電子納付

はじめてみませんか?

★電子納付ってなに?

▶電子納付とは、保管金(郵便料金等) をインターネットバンキング、Payeasy(ペイジー)対応のATM等を用い て納付することです。

★電子納付って便利なの?

▶利用時間

- ✓ 原則として<u>24時間365日</u>, いつでもどこで も納付ができます。
 - ・平日午後5時以降,土曜日,日曜日,国民の祝日・休日 及び年末年始に納付された場合には,即日に入金を確認 することができないため,翌日又は休日明けの処理とな ります。
 - ・保釈保証金、代替金及び追徴保全解放金を電子納付する場合には、ご注意ください。
 - ・電子納付に対応していない保管金もありますので, 必ず 担当者に確認してください。

★電子納付って便利なの?

▶郵便料

- ✓電子納付により納める場合は, 郵便切手の持 参・予納は不要です。
- ✓残金は指定の預貯金口座に振り込まれます。 (振込手数料なし,還付手続不要)

★電子納付の流れ

当事者

利用者登録申請, 登録コードの取得

電子納付の希望の連絡 【ステップ1】

納付番号等を受領 電子納付 【ステップ2, 3】

A T M (Pay-easy)

預貯金口座 (インターネットパンキング)

残金の受領

届出預貯金口座

裁判所

会計部門 事件担当部

納付番号等 (保管金提出書)

利用者登録申請書

コード

電子納付希望, コード

インターネットバンキング 又はATMにより払込

> 事件終了後 残金振込

保管金口座

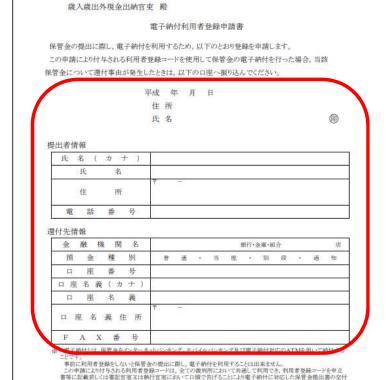
★電子納付ってどうやってするの?

(利用者登録の申請)

- ▶まずは利用者登録を申請してください。
- ✓ 裁判所の会計窓口に「利用者登録申請書」 を提出するだけです。
- ✓ 「利用者登録申請書」は裁判所のウェブサ イトから入手することができます。

http://www.courts.go.jp/online/denshino uhu/index.html 保管金 登録 Q で検索

✓ 「利用者登録申請書」には,納付される方 の氏名,住所,還付金の受取口座等を記入 していただきます。



報告に辿り元清報職職(報)が12年、報送44年(明末が397にもびたし、数44年)。 提出者情報と変更が生たが最合け、連合から変更申集等を発出してびたい。ただし、適付先付 きませんので、登録が採消及と前別に登録の申請を行ってください。 登録後、後着金の陸出で払渡しが2年間行さればい場合は、利用者登録コードが採消されます。

(別紙様式第1)

裁判所

★電子納付ってどうやってするの?

(利用者登録の申請)

- ▶申請すると「利用者登録コード」 が付与されます。
- ▶一度利用者登録をすれば,全国の 裁判所で利用可能です。



(別紙様式第1)

歲入歲出外現金出納官吏 殿

裁判所

電子納付利用者登録申請書

保管金の提出に際し、電子納付を利用するため、以下のとおり登録を申請します。 この申請により付与される利用者登録コードを使用して保管金の電子納付を行った場合。当該 保管金について選付事由が発生したときは、以下の口座へ振り込んでください

> 平成 年 月 日 住 所

提出者情報

氏名(カナ)	
氏 名		
住 所	Ŧ -	
雷話番	무	

企	融档	関	名				1	RF-	全庫・華	合		12
預	金	種	別	. 4	計 通	当.	鬼	*:	(9)	段	通	無
П	座	番	号									
口座	名義	(カ	ナ)	į								
П	座	名	義									
n g	医名	義任	三所	Ŧ	-							
F	A X	番	县									

- C・71。 事前に利用者登録をしないと保管金の提出に際し、電子納付を利用することは出来主せん。 この申請により付与される利用者登録コードは、全ての裁判所において共和して利用で、利用者登録コードを申立 事等に記載者して終刑で、は書記首変とは終行言葉において国家で告げることに対略子納付に対応した保管金提出書の交付

さい。 この申請により付与される利用者登録コードに基づいて電子請付をすると、当該保管金について還付事由が発生し 場合に還付先情報欄記載の口座に駆込払い請求があったものとして扱われます。 ※67.1.2017、近年機能は機能は、からからからからからいたりでして必要がます。 提出者情報に要が全に表する。 ままれるで、登録が消及し場合は、連合から変更申請金を提出してださい。ただし、選付先情報については変きませんので、登録が消及し場合などを認め申請を行ってください。 登録後、保管金の提出や私送、25年間行われない場合は、利用者登録コードが非消されます。

★電子納付ってどうやってするの? (実際に利用してみよう)

ステップ1 (電子納付の希望を伝える)

- ▶裁判所(受付/担当書記官)に次の事項をお 伝えください。
 - ① 電子納付を希望する旨
 - ② 「利用者登録コード」

★電子納付ってどうやってするの? (実際に利用してみよう)

ステップ2 (納付番号等を受け取る)

▶裁判所から電子納付に対応した「保管金提出書」(又は、納付番号等(①②③))を受け取ってください。

保管金提出書には, ①収納機関番号, ②納付番号, ③確認番号が記載されています。電子納付をするためには, これらの番号が必要になります。

Po ay easy	る場合は,	従来の納付方法に加 ターネットバンキング	番号,確認番号が印字されてい えPayーeasy(ペイジー)対応の 等を利用して保管金の電子納付	登録コード				
収納機関番	春号	納付番号		確認番号				

★電子納付ってどうやってするの?

(実際に利用してみよう) ステップ3(電子納付をする)



いつでも、どこでも、ベイジー。

- ▶ インターネットバンキングやPay-easy(ペイジー)対応のATM等を利用して電子納付してください。
 - ・原則として手数料は必要ありません。
 - ・ATMで休日・夜間に納付する場合,金融機関によっては, ATMの時間外手数料がかかる場合があります。詳しくはご利 用される金融機関にご確認ください。
 - ・一部のネット専用銀行では利用できない場合があります。

ペイジー 取り扱い 🔾 で確認

★ 追納する場合も、ステップ1,2と同様の方法により電子納付する ことができます。

★電子納付ってどうやってするの? (事件終了後の手続)

- ▶事件終了後,残金は利用者登録申請書で届け 出た預貯金口座に<u>自動的に</u>振り込まれます。
- ▶還付の手続は<u>一切不要</u>です。
- ▶振込手数料もかかりません。

電子納付

明日からはじめましょう!